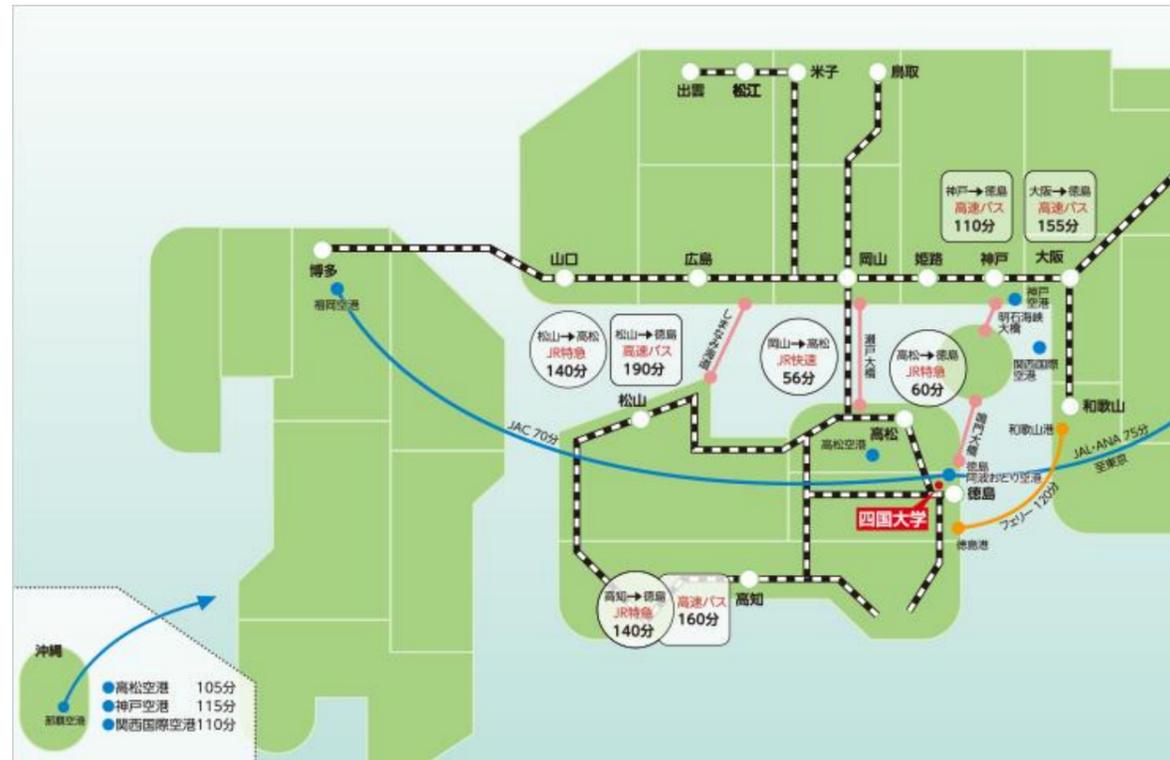


アクセス

[四国大学への交通機関]



2018年度
(平成30年度)

科目等履修生募集要項

- ・徳島阿波おどり空港より
路線バス20分
- ・JR徳島駅からの路線バス
JR徳島駅前バスターミナル
徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
①,②,③番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
徳島市営バス⑦番のりば
「四国大学前」下車徒歩3分
- ・タクシー
JR徳島駅前より本学まで約15分
- ・駐車場完備（受講生無料）



願書提出先及び問い合わせ先

四国大学 教育支援課

〒771-1192 徳島市応神町古川 TEL(088)665-9922

<http://www.shikoku-u.ac.jp/>

目 的 科目等履修生制度は、四国大学大学院、四国大学及び四国大学短期大学部において開講する授業科目を履修し、試験に合格すれば正規の単位が修得できる制度です。本学正規学生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもつ者にその科目の受講を開放します。

開設する研究科・学部等 文学研究科、経営情報学研究科、人間生活科学研究科、看護学研究科、文学部、経営情報学部、生活科学部、看護学部、短期大学部

履 修 資 格 大学院・学部等において、科目等履修生として就学の目的を達することができる学力を有すると認められる者。

出 願 書 類 1 願書（本学所定の用紙）
2 履歴書（写真貼付）
3 最終学校の卒業（修了）証明書または在学証明書（現在在学中の者）
4 検定料の受領確認書（経理課受領印押印済のもの）

- * 出願書類について、外国語の証明書の場合は、対訳の日本語及びそれについて説明したものを添付してください。
- * 保証人は、原則として日本国内在住の日本国籍を有する成人とします。
- * 上記の出願書類の他に、追加書類の提出を求めることがあります。
- * 出願書類等の個人情報については、目的以外には使用しません。
- * 出願書類等は返還しません。 ※継続の場合は、2及び3は不要です。

出 願 期 間 前期開講科目：平成30年3月1日～平成30年3月16日（前期開始の通年科目含む）
後期開講科目：平成30年8月1日～平成30年8月31日（後期開始の通年科目含む）

出 願 先 及 び 問 合 せ 先 四国大学 学生サポートセンター（中央棟1階）
教育支援課 科目等履修生担当
〒771-1192 徳島市応神町古川
TEL 088-665-9922 FAX 088-665-9932
* 出願期間中の受付時間 9:30～16:30（土・日・祝日をのぞく）

選 考 ・ 許 可 1 授業科目担当者が、指定された選考日に、面接による選考を行います。ただし、本学正規学生及び卒業生は、本人が直接科目担当者と面接し、許可を得てください。
2 許可は、授業科目担当者の承認のうえ、当該科目開設大学院、学部及び短期大学部において選考のうえ、学長が許可します。
3 選考の結果は、本人宛に合否を通知します。

履 修 手 続 1 合格の通知を受けた者は、誓約書を提出してください。
2 受講を許可された科目・単位について、指定日までに登録料及び履修料を納入してください。
3 登録料及び履修料納入者には、科目等履修生証を交付します。

履 修 可 能 科 目 ・ 単 位 数 1 文学研究科開設科目・経営情報学研究科開設科目・人間生活科学研究科開設科目・看護学研究科開設科目（看護学研究科履修については、事前に相談のこと。）
1年間10単位以内

2 文学部開設科目・経営情報学部開設科目・生活科学部開設科目・看護学部開設科目
1年間30単位以内

3 短期大学部開設科目
1年間30単位以内

※ 大学各学部と大学院各研究科、大学各学部と短期大学部にまたがって授業を受けることができます。授業内容については、シラバスを参照してください。

検 定 料 等 1 検定料 15,000円 ただし、本学正規学生は事前に相談してください。
※検定料は、出願書類提出の際に納入してください。

2 登録料 28,000円 ただし、本学卒業（修了）生は、1/2の額とし、本学正規学生は事前に相談してください。

3 履修料 15,900円（1単位） ただし、本学正規学生は事前に相談してください。

※ 大学各学部と大学院各研究科、大学各学部と短期大学部にまたがって授業を受ける場合、重複して検定料及び登録料を納入する必要はありません。また、履修期間終了後、引き続き科目等履修生として履修を希望する場合も検定料及び登録料を納入する必要はありません。

費 用 の 負 担 実験・実習等に要する費用は、必要に応じ科目等履修生の負担とします。

履 修 期 間 前期 平成30年4月 3日 ～ 平成30年9月23日
後期 平成30年9月24日 ～ 平成31年3月16日

履 修 単 位 の 認 定 授業科目を履修し、試験内規及び学業成績評価規則に基づき、試験に合格した者には、所定の単位を認定します。修得した単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付します。

諸 規 則 の 遵 守 科目等履修生は、本学の諸規則を守り、所期の目的を達成するよう努めなければなりません。科目等履修生に関し必要な事項は、学則および四国大学科目等履修生規則を適用します。

履 修 の 中 止 等 科目等履修生が本学の諸規則に反する行為または科目等履修生として相応しくない行為を行った場合は、科目等履修生の身分を剥奪し、授業科目の履修を中止します。また、受講を許可された科目の取消しを希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。

留 意 事 項 1 身体に障がいのある方で、特別な配慮を必要とする場合は、出願前に教育支援課へ相談してください。
2 免許資格に関する実習科目については、本学卒業生及び本学大学院生のみ履修できます。ただし、履修にあたっては、いくつか履修条件（制限）がありますので、出願時に問い合わせてください。
3 納入した検定料等は、返還しません。
4 履修期間終了後は、科目等履修生証を返還しなければなりません。